

【新エネルギー】

スコットランドが海洋エネルギー発電技術支援を強化（英国）

2005年9月7日、スコットランドのアバディーンで開かれたアバディーン科学・エネルギーパークの改称式典においてスコットランドのニコル・ステファン第一副首相は、海洋エネルギー（波力・潮力）発電に対して数百万ポンドの投資を促す制度改訂を行うと言明した。また、スコットランドの電力の10%をスコットランドの海域で発電することが目標であると発言している。（注：1ポンドは約200円（2005.10.））

具体的な方策についてはその場では言及がなかったが、スコットランド政府ではコンサルテーション^{注1)}を行っており、政府が開発を促進したい技術に対して補助を強化する目的で、再生可能エネルギーによる電力購入義務制度（Renewables Obligation (Scotland) : ROS）を改訂することについて民意を質している。

1940年以来、スコットランドは多数の水力発電所を持つだけでなく、強風地帯に位置することから、陸上風力発電についても発電容量を急増させており、再生可能エネルギーによる発電の適地である。また、波・潮流という自然エネルギーにも恵まれていることから海洋エネルギーによる発電の開発も盛んに行われている。

スコットランド政府は、2010年までに同地域内需要の18%を再生可能エネルギーによるとし（英国全体の目標は10%）、2020年までに40%（同20%）まで増加させることを目標としている。

再生可能エネルギーによる電力購入義務制度（RO）とは、イングランド・ウェールズ地域およびスコットランド地域でそれぞれ施行されている制度であるが、内容は同様である。つまり、電力小売企業は、販売電力の一定割合を再生可能エネルギーによる発電設備から購入しなくてはならないというものである。実際は、再生可能エネルギーによる発電施設に発電実績1MWhごとに付与される証明（Renewables Obligation Certificate : ROC）を購入義務の電力量分入手しなくてはならないという方法で実施されている。ROCは、電力の売買に伴って小売企業に売却されたり、ROCのみを別途売買することも可能である。また、必要量だけROCを購入できなかった小売企業には罰金（31.39ポンド/MWh）が課される。購入義務割合は年々増えており、発電企業には再生可能エネルギーによる発電設備建設の、小売企業には再生可能エネルギーによる電力購入のインセンティブをそれぞれ与えている。

2002年4月にROSを施行して以来、再生可能エネルギーによる発電容量は増加し、現在ではスコットランドにおいては約5GWの設備量を持つに至っている。スコット

注1) 日本におけるパブリックコメント制度と同様。2005年4月1日より6月23日まで予備、9月19日より12月1日まで法定コンサルテーションを実施。

ランドにおいて 2004 年度に供給された再生可能エネルギーによる電力は、1,445,283MWhであった。

しかし、3年の施行を経て、再生可能エネルギーによる発電技術のうち、特定の発電方法である陸上風力発電のみに対して投資が増加するという現象が起き、スコットランド政府として支援したい海洋エネルギーへの投資には RO 制度は効果的ではないということが判明した。

これに対し、スコットランド政府は、特定の発電技術（特に海洋エネルギー発電）によって発電された電力に対して、他の発電技術より何倍かの ROC を発電企業に付与することで、政府が支援したい技術の振興を図ることができるとの考えのもとに、ROS を改訂することを検討している。

ただし、この改訂には実際の発電量より ROC が多くなることにより、ROC 価格を下落させること、ROC の数字上では再生可能エネルギーによる発電量の目標を達成しても実際の発電量は目標未達という乖離が起こる可能性があることなどの問題があり、RO 制度全体としての信頼性を損なう恐れがあるとの反対意見も多い。

スコットランド政府は、法定コンサルテーションにおいて、波力・潮流力エネルギーに限定すること、検討時間を取って施行を 2007 年度予定として急がないということにしている。

なお、スコットランドはイングランドとは別個に政府・議会を持っており独自に政策を実施できる。

以上

（参考資料）

1.ROS 制度のコンサルテーションについては下記 URL を参照

<http://www.scotland.gov.uk/Resource/Doc/1086/0009708.pdf>

<http://www.scotland.gov.uk/Publications/2005/09/13105127/51301>

2.ニコル・ステファン第一副首相の発言については下記 URL を参照

<http://www.scotland.gov.uk/News/Releases/2005/09/07094226>